

〔資料1〕 81カ国共産党・労働者党代表者会議の共同声明から（1960年12月）

「各国の共産党は革命の展望と課題を自国の具体的な歴史的・社会的諸条件に応じて、また国際情勢を考慮にいて決定する。……労働者階級とその革命的前衛は、さらにいっそう精力的に各国の政治、経済、イデオロギーのすべての面で抑圧者と搾取者の支配にたいして攻撃をおこなうだろう。このたたかいのなかで、資本主義の打倒、社会主義革命の勝利をめざす決戦のために、大衆の準備がととのえられ、条件がつけられるのである。

……アメリカ帝国主義の政治的・経済的・軍事的支配下にあるヨーロッパ以外の発達した個々の資本主義諸国では、労働者階級と人民大衆の主要な打撃は、アメリカ帝国主義の支配ならびに民族の利益を売り渡している独占資本とその他の国内反動勢力にたいしてむけられている。このたたかいのなかで、真の民族独立と民主主義の達成をめざす革命の勝利のためにたたかっている民族のすべての民主的・愛国的勢力は、統一戦線に結集しつつある」。

〔資料2〕 民主主義革命の路線の開拓者の意義（2003年6月23日）

「日本共産党が、世界の共産主義運動のなかで初めて、発達した資本主義国での民主主義革命の路線、旧来のブルジョア民主主義革命とは違った性格の民主主義革命の路線を革命の方針としたというのは、文字通り開拓者的な意義をもつものでした。……

いま常任幹部会には、綱領討議の最初の大会となった第7回党大会（1958年）の代議員で、小委員会での綱領討議に参加した同志が二人います。上田副委員長と荒堀常幹で、常任幹部会の会議でも当時の思い出が出されました。

“民主主義革命という場合、アメリカの従属のくびきを断ち切る『反帝独立』の問題は、かなり具体的なイメージをもってわかるが、独占資本主義の国で、大企業の支配に反対する反独占のたたかいを民主主義的な内容ですすめるということは、なかなか具体的な姿がつかみにくい問題だった。しかし、一方で民族独立という任務があるわけだから、当然、反独占のたたかいも、社会主義的な性格ではなく、民主主義的な性格のたたかいとして発展するにちがいない”

そういうとらえ方が、意思統一の大きな流れだった、という話が出されました。……

……世界で初めての発達した資本主義国での民主主義革命という路線を、よくもあの時期に開拓者的な意欲をもって決定したものだど、先人たちの労苦と知恵を思い浮かべるわけであります」。

（第22回党大会7中総の結語から）

### (資料3) 日米安保条約第10条 (1960年)

「この条約は、日本区域における国際の平和及び安全の維持のため十分な定めをする国際連合の措置が効力を生じたとき日本国政府及びアメリカ合衆国政府が認める時まで効力を有する。

もつとも、この条約が十年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する」。

### (資料4) マルクスとリンカーン

#### 1、リンカーン再選にあたってのマルクスの祝辞から (1864年11月)

「まだ一世紀もたたぬ昔に一つの偉大な民主共和国の思想がはじめて生まれた土地、そこから最初の人権宣言が発せられ、一八世紀のヨーロッパの革命に最初の衝撃があたえられたほかならぬその土地」

「ヨーロッパの労働者階級は、……奴隷所有者の反乱が、労働にたいする所有の全般的な神聖十字軍への早鐘をうちならすものであり、労働する人々にとっては、未来にたいする彼らの希望のほかに、彼らが過去にかちえたものまでが、大西洋の彼岸でのこの巨大な闘争において危うくされているのだということを理解しました。だからこそ彼らはいたるところで、綿業恐慌が彼らにおわせた困苦を辛抱づよく耐えしのび、彼らの目上の人々がしつこく迫った奴隷制支持の干渉にたいして熱狂的に反対し、またヨーロッパの大部分の地域からこのよき事業のために彼らの応分の血税を払ったのであります。

北部における真の政治的権力者である労働者たちは、奴隷制が彼ら自身の共和国をけがすのを許していたあいだは、また彼らが、自分の同意なしに主人に所有されたり売られたりしていた黒人にくらべて、みずから自分を売り、みずから自己の主人を選ぶことが白人労働者の最高の特権であると得意になっているあいだは——彼らは真の労働の自由を獲得することもできなかつたし、あるいは、ヨーロッパの兄弟たちの解放闘争を援助することもできなかつたのであります。しかし、進歩にたいするこの障害は、内戦の血の海によって押し流されてしまいました。

ヨーロッパの労働者は、アメリカの独立戦争が、中間階級（ブルジョアジー）の権力を伸張する新しい時代をひらいたように、アメリカの奴隷制反対戦争が労働者階級の権力を伸張する新しい時代をひらくであろうと確信しています。彼らは労働者階級の誠実な息子、エブラハム・リンカンが、鎖につながれた種族を救出し、社会的世界を改造する比類のない闘争をつうじて、祖国をみちびいていく運命をになったことこそ、来るべき時代の予兆であると考えています」。

## 2、リンカーンによる礼状から（1865年1月）

「……合衆国は、奴隷制との現在の紛争における自らの大義、（奴隷制への）反逆者たちへの支援を、人間性のためのものとみなしているものであり、わが国の態度が開明的な賞賛と熱烈な共感をうけているというヨーロッパの労働者階級の証言を新たな励ましとして、努力をつづけるものです」。

## 3、『“S”で始まる言葉——アメリカの伝統としての社会主義小史』、第3章「リンカーンとともにマルクスを読む」から（ジョン・ニコラス・2011年）

「トリビューン（『ニューヨーク・トリビューン』）がマルクスの筆名で掲載した記事の公式の数は350で、エンゲルスのものが125、共同執筆が12である。しかし、マルクス自身が指摘しているようにもっと多くの記事がトリビューンの公式の見解として掲載された」

「1850年代後半には、イリノイ州での週刊トリビューンの部数は2万近くになり、ニューヨークを基盤とする新聞が中西部州でもっとも部数の多い新聞の一つとなっていた。リンカーンがイリノイ州で最も熱心なトリビューンの読者の一人であったことは疑いない。グリーリー（『トリビューン』の編集長）とのやりとりにはその熱意あふれる関係が確認される」

「初代の共和党大統領は、グリーリーの側近の中で最も過激で、フリーエやブルードンに触発された社会主義者で長らくマルクスの欧州からの編集担当だったチャールズ・ダーナを戦争省次官補に指名した」

「リンカーンは、1848年の革命の失敗の後にイリノイ州と隣のウィスコンシン州に逃れてきた多くのドイツ急進主義者たちと知り合いになった。……（フリードリヒ・カール・ハインツ）ヘッカーは南北戦争中、リンカーンの指名によって、……北軍の陸軍旅団司令官を務めた」

「リンカーンは、……（ヨーゼフ）ヴァイデマイヤーをミズーリ義勇軍第41歩兵隊の大佐に任命し、ドイツのマルクス主義者にセントルイス防衛を命じた」

「大統領は、（1861年一般教書演説で）『労働は資本に優先し、資本から独立している。資本は労働の果実にすぎず、最初に労働が存在しなければ決して存在することはない。労働は資本に優越し、より高位に位置づけられるにふさわしい』と考えなければならない、と結論づけた」

「リンカーンはマルクス主義者ではなかったが、この最初の共和党大統領は、彼のような人々が、マルクスの著作や1848年革命の後に欧州からアメリカに広がった革命家たちのサークルの活動に、慣れ親しんでいた時代に属している。……彼は、死滅しつつある南部の貴族階級が最後の絶望的な奴隷制防衛にとどまらず『実際に、すべての労働者の権利に対する戦争』を開始しているとの認識を共有する急進主義者の中に重要な（時に決定的な）同盟者を発見したように、労働が資本に優越するとの認識に真実を見出した」。

(資料5) 自衛隊の段階的解消の方針(2000年11月24日)

「それでは、憲法九条と自衛隊の現実との矛盾をどう解決するか。わが党は、改憲派がとなえるような自衛隊の現実にあわせて九条をとりはらうという方向での『解決』ではなく、世界的にも先駆的意義をもつ九条の完全実施にむけて、憲法違反の現実を改革していくことこそ、政治の責任であると考え。

この矛盾を解消することは、一足飛びにはできない。憲法九条の完全実施への接近を、国民の合意を尊重しながら、段階的にすすめることが必要である。

——第一段階は、日米安保条約廃棄前の段階である。ここでは、戦争法の発動や海外派兵の拡大など、九条のこれ以上の蹂躪を許さないことが、熱い焦点である。また世界でも軍縮の流れが当たり前になっている時代に、軍拡に終止符をうって軍縮に転じることも急務となっている。

——第二段階は、日米安保条約が廃棄され、日本が日米軍事同盟からぬけだした段階である。安保廃棄についての国民的合意が達成されることと、自衛隊解消の国民的合意とはおのずから別個の問題であり、自衛隊解消の国民的合意の成熟は、民主的政権のもとでの国民の体験をつうじて、形成されていくというのが、わが党の展望である。この段階では、自衛隊の民主的改革——米軍との従属的な関係の解消、公務員としての政治的中立性の徹底、大幅軍縮などが課題になる。

——第三段階は、国民の合意で、憲法九条の完全実施——自衛隊解消にとりくむ段階である。独立・中立の日本は、非同盟・中立の流れに参加し、世界やアジアの国々と、対等・平等・互恵の友好関係をきずき、日本の中立の地位の国際的な保障の確立に努力する。また憲法の平和原則にたった道理ある平和外交で、世界とアジアに貢献する。この努力ともあいまって、アジアの平和的安定の情勢が成熟すること、それを背景にして憲法九条の完全実施についての国民的合意が成熟することを見定めながら、自衛隊解消にむかっただの本格的な措置にとりくむ。

独立・中立を宣言した日本が、諸外国とほんとうの友好関係をむすび、道理ある外交によって世界平和に貢献するならば、わが国が常備軍によらず安全を確保することが、二十一世紀には可能になるというのが、わが党の展望であり、目標である。

自衛隊問題の段階的解決というこの方針は、憲法九条の完全実施への接近の過程では、自衛隊が憲法違反の存在であるという認識には変わりがないが、これが一定の期間存在することはさげられないという立場にたつことである。これは一定の期間、憲法と自衛隊との矛盾がつづくということだが、この矛盾は、われわれに責任があるのではなく、先行する政権から引き継ぐ、さげがたい矛盾である。憲法と自衛隊との矛盾を引き継ぎながら、それを憲法九条の完全実施の方向で解消することをめざすのが、民主連合政府に参加するわが党の立場である。

そうした過渡的な時期に、急迫不正の主権侵害、大規模災害など、必要にせまられた場合には、存在している自衛隊を国民の安全のために活用する。国民の生活と生存、基本的人権、国の主権と独立など、憲法が立脚している原理を守るために、可能なあらゆる手段を用いることは、政治の当然の責務である」(第22党大会決議から)。

(資料6) 自衛隊の段階的解消をめぐる小泉首相との論戦(2001年7月11日)

**小泉** 非武装中立なのか、自主憲法制定なのか、国の安全保障をどうやって図るかという点について、共産党の考え方を聞いてみたい。

**志位** 私たちは日米関係について、いまの日米安保条約を廃棄して日米関係を本当に対等平等の友好関係に変革をしたいというのが大目標です。

これはアジアの流れを見ましても、二十三の国がありますが、北朝鮮との問題を抱えている韓国を別にしますと、軍事同盟を結んでいるのは日本だけです。私は、二十一世紀は軍事同盟から離脱した日本が必要になってくる。そしてそれこそアジアにいま起こっている平和の流れとも合致すると考えています。

それから自衛隊の問題についていいますと、私たちはこれを段階的に問題を解決しようと考えています。

いま必要なのは、さきほども話した二十五兆円の軍拡計画を続けるのではなくて、大幅な軍縮に転ずることです。これがいまの段階では必要だと思います。

それから、安保をなくした段階では私たちはその時に自衛隊を一緒に解消するという立場ではありません。安保条約をなくしたいと考えている方でも、自衛隊の存在については意見が分かれてきます。安保をなくした段階で自衛隊の大幅な軍縮と民主的な改革をこの時点で行うけれども、まだこの時点では自衛隊が存続することになります。

そしてこの安保をなくした日本が本当に中立・独立の国として、アジアの国々と平和外交の関係を結ぶ、アメリカとも平和友好条約を結ぶ、そうやってアジアの中で国民のみなさんがまわりを見渡して、“もう自衛隊なしでも安心だ”という合意が成立したところで九条の完全実施をはかっていく。一定時間がかかるでしょうけれども、そういう大きな展望を考えています。

**小泉** すると、自衛隊は合憲ですか、違憲ですか。

**志位** 違憲の軍隊だという認識です。

**小泉** すると、違憲を認めるわけですか。安保条約を解消して、憲法違反の存在を認めちゃうわけですか。

**志位** これは違憲の軍隊をつくったというのは、自民党の責任なんですよ。それでやはりその軍隊を一気になくしていくことはできない。国民のみなさんの合意でこれを一步一步なくしていく必要があるわけで、私たちが政権に参画する民主連合政府ができたとしても、自衛隊が一定期間残っていくと。これは、たしかに違憲の状態が残るわけですけど

も、それは自民党が作りだした違憲をわれわれが引き受けるわけで、違憲の状況を引き受けて、そして憲法九条に合うように現実を変えていくというのが、一番責任ある立場じゃないですか。

**小泉** 憲法を守れというのが共産党の立場だったんじゃないですか。

**志位** だから守るために九条にそくして、一步一步現実を変えていこうということを私たちは申しています」。(日本記者クラブ主催の「七党党首討論会」から)

#### (資料7) テロ根絶の3つの原則 (2006年9月18日)

「日本共産党は、テロとたたかい、それを根絶するために、つぎの3つの原則が大切だと考えています。

第一は、テロが生まれる根源を除去することです。すなわち貧困をなくし、教育を改善し、地域紛争を平和的に解決することが必要です。

第二に、テロを特定の宗教や文明に結びつけてはならないということです。テロとのたたかいを『イデオロギー闘争』と特徴づけた議論があります。しかし、テロとのたたかいは、特定の思想や価値観とよべるものとの闘争ではなく、犯罪とのたたかいです。

第三に、テロ根絶の方法は、国連中心で、国連憲章、国際法、国際人道法、基本的人権と両立する方法でおこなわれるべきです。そうでなければテロリストを喜ばせ、テロを増殖・拡散させるだけになります。それはイラク戦争で証明されました」。(パキスタン首相との会談から)

#### (資料8) 民主的な国際経済秩序にかかわって

##### 1、経済開発協力機構(OECD)の報告書「世界開発の展望2010 富の移動」から

「世界GDPに占めるシェア、PPPベース

2000年 非加盟国40% OECD加盟国60%

2010年 非加盟国49% OECD加盟国51%

2030年 非加盟国57% OECD加盟国43%

OECD非加盟国は2000年以降、世界GDPに占めるシェアを著しく高めているが、予測によれば、このトレンドは今後も続く。この世界経済の再編は一過性の現象ではなく、歴史的な重要性を持つ構造変化である」。

##### 2、ピッツバーグ・サミット宣言から(第3回G20金融サミット、09年9月)

「持続可能な経済活動のための中核的価値……

4、我々は、経済発展及び繁栄には異なるアプローチがあること、また、これらの目標に到達するための戦略は、各国の状況によって異なり得ることを認識する」。